

6月からの部活動実施における活動方針（改定版）

令和2年6月16日
生徒指導部（担当：金谷）

★網掛け部分が変更となった点です。

1 共通

1 部活動の実施について

(1) 休養日及び活動時間

- ・期間は6月16日（火）から始める。
- ・土曜日または日曜日を休養日とし、月曜日から金曜日の間に、最低1日は休養日を設ける。
- ・活動時間は平日2時間以内、休日3時間以内とする。
- ・朝練習は、「3密を避ける環境が整っていること」、「顧問がつくこと」を条件とし、22日（月）から顧問の判断で実施することができる。

※ただし、児童生徒の健康面に十分配慮し、段階的に行うようにする。

(2) 活動の記録作成

- ・感染者が出た場合に、濃厚接触者を特定する必要があるため、出欠記録を残す。

(3) ただし、休養日及び活動時間については、感染状況等に応じて、変更となる場合がある。変更する場合は「39メール」等で別途連絡する。

2 部活動における感染防止策

(1) 主に活動中に注意すること

- ・児童生徒同士の距離を、少なくとも2m空けて活動する。
- ・運動を伴う活動においては、十分な準備運動を行うとともに、身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、けが防止に配慮する。また、マスクは着用せず、低酸素症や熱中症などのリスクを避ける。
- ・1時間に2～3回程度の休憩時間を設け、早目の給水を行わせるとともに、健康観察や換気、手洗いやうがい、身体的距離の確認などを行う。
- ・各自で水筒や汗拭きタオルを持参し、共用させない。
- ・常に換気し、開放廊下やグラウンドで活動する。

(2) 活動前後に注意すること

- ・活動前後には健康観察（検温、体調の確認）を行い、体調不良等がある場合は当該児童生徒の活動を中止し、安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導する。
- ・寝不足や食事抜き等により、免疫力が低下した状態で、活動を行わせない。
- ・咳エチケット等を徹底し、活動前後には必ず流水と石鹸で手洗いをする。
- ・児童生徒が手を触れる箇所や用具等を、教職員で消毒する。

2 ソフトテニス部

・7～9年生のみ活動

→秋季大会に向けた練習時間の確保のため、コートが1つで活動範囲が限られるため

- ・ボール、蛇口、ほうき、ブラシの消毒（界面活性剤を使用）

3 吹奏楽部

・4～9年生が活動

- ・活動場所（体育館周辺、廊下）
- ・各自が使用するもの（楽器、タオル等）は、各自が片づけて音楽室へ持って行く。
- ・メトロノームや譜面台等の消毒（界面活性剤を使用）

4 宮島文化部

- ・草取り等で使用する道具の消毒（界面活性剤を使用）

※消毒については、各部活動を担当する教員で行う。